# 令和6事業年度(2024.4~2025.3)に係る業務実績報告書に 関する評価に対する意見(小項目評価)

地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会

# 桑名市総合医療センターの概要

# 1. 現況

① 法人名 地方独立行政法人桑名市総合医療センター

② 所在地 三重県桑名市寿町三丁目 11 番地

③ 設立年月日 平成21年10月1日

④ 設置団体 桑名市

⑤ 役員の状況

(令和7年3月31日現在)

役職名	氏 名	備考
理事長	白石 泰三	
理 事	山田 典一	病院長
理 事	町支 秀樹	副病院長
理事	阪井田博司	副病院長
理 事	石田 聡	副病院長
理事	大村 崇	副病院長
理 事	今井 寛	
理 事	中村 博明	管理部長
監 事	山岡 輝之	公認会計士・税理士

- ⑥ 設置・運営する病院 別表の通り
- ⑦ 役職員数 1,056 人(令和7年3月31日現在)[理事長1人、理事1人、常勤職員830人、臨時職員224人]

# 2. 桑名市総合医療センターの基本的な目標等

地方独立行政法人桑名市総合医療センターは、平成 21 年 10 月の法人設立時から平成 25 年度までの第1期中期目標期間では、救急医療及び周産期医療・小児医療を始めとした安全で良質な医療の提供に一定の成果を得ることができた。

次に、平成 26 年度から平成 30 年度までの第 2 期中期目標期間では、既存の 3 病院を統合し、地域の二次医療及び急性期医療を担うことのできる新病院を開院することができた。

令和元年度(平成31年度)から令和5年度までの第3期中期目標期間では、新病院が400床稼働となり、高度で専門的な医療機能を発揮することができた。さらに新型コロナウイルス感染症の流行時には感染患者の受け入れを行いながら、通常診療も継続して実施する等、安全・安心な医療を継続的に提供していくとともに、地域医療を

担う中核病院として市民の期待と信頼に応えることができた。

令和6年4月1日から令和11年3月31日までの第4期中期目標期間では、デジタルトランスフォーメーション (DX) による医療水準のさらなる向上と業務の効率化・最適化を図るとともに、安定した経営基盤の確立や働き方改革の推進により、将来にわたり持続可能な医療提供を行い、地域住民の安全安心に貢献することが求められている。

### (別表)

(令和7年3月31日現在)

病院名	桑名市総合医療センター	
主な役割 及び機能	<ul> <li>○地域中核病院</li> <li>○救急指定病院</li> <li>○厚生労働省指定臨床研修病院(基幹型)</li> <li>○地域災害拠点病院</li> <li>○女性が働きやすい医療機関</li> <li>○地域医療支援病院</li> <li>○三重県がん診療連携準拠点病院</li> <li>○日本医療機能評価機構認定病院</li> <li>○地域周産期母子医療センター</li> </ul>	
所在地	三重県桑名市寿町三丁目 11 番地	
病床数	一般病床 400 床	
診療科目	内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、肝臓内科、脳神経 内科、腎臓内科、糖尿病内分泌内科、膠原病リウマチ内科、血液 内科、総合診療科、産婦人科、小児科、外科、消化器外科、乳腺 外科、整形外科、リウマチ科、形成外科、泌尿器科、眼科、耳鼻 咽喉科、呼吸器外科、脳神経外科、心臓血管外科、歯科口腔外科、 精神科、皮膚科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、救 急科、病理診断科、在宅診療科(34 科)	

# 全体的な状況

# 1 法人の総括と課題

令和6年度は第4期中期計画(令和6年度~令和11年度)の初年度となり、これま での実績及び課題を踏まえながら経営の効率化、医療サービスの充実に努め、年度計 画及び中期計画の達成に向けた病院運営に取り組んだ。5月には地域周産期母子医療 センターの認定を受け桑員地域の周産期医療維持のため周辺の分娩取扱施設と連携を 図り、ハイリスク妊娠の紹介や母体搬送及び新生児搬送の受入を積極的に行った。前 年度に引き続き、医療DX (デジタルトランスフォーメーション) に取り組み、電子 処方箋の運用の開始やダビンチによる手術動画を三重大学とリアルタイムで共有し、 相互の教育に活用する取組を開始した。

令和6年度の経営状況は、医業収益が前年度実績を上回った。4月から西棟7階を 急性期一般病棟とし徐々に稼働率が上昇しており、また手術件数も前年度を上回り、 医業収益としては13,443 百万円となった。費用に関しては、職員給与のベースアップ に伴い人件費が増加し、加えて化学療法における高額な抗がん剤の使用量が増え、薬 2 医療水準の向上 品費も増加した。当期純利益は予算を上回ったものの、▲127百万円の赤字決算となっ た。今後、更なる医業収益の確保と必要な医療機器等の更新を行い、経費削減に努め つつ安定した経営基盤の構築を推し進める。

# 2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成す 3 医療従事者の確保 るためとるべき措置

#### 医療の提供

- ・輪番病院として二次救急を担当し、地域の医療機関と連携し救急搬送患者の積極 的な受入れを継続した。
- ・HCU(ハイケアユニット) 12 床を活用し、重症患者に対する集中治療を実施し
- ・ 令和 6 年度 も日本脳卒中学会「一次脳卒中センター(PSC)コア」に認定され た。脳卒中に対して24時間体制で集中的に治療を行うSCU(脳卒中ケアユニッ ト) 3床の運用を継続した。
- ・地域周産期母子医療センターとして、周産期医療の充実に努め、NICU(新生 児特定集中治療室)12床を活用し、24時間体制で早産やハイリスク妊婦の救急搬 送の受入れを積極的に行い、高度医療及び新生児医療の提供を行った。

- ・手術支援ロボット「Da Vinci (ダビンチ)」による手術を令和4年9月より開 始し、令和6年度は泌尿器科、産婦人科、消化器外科及び呼吸器外科で109症例 を実施した。
- ・がん相談の充実を図るためがん相談支援センターに所定の研修を修了した専任の 相談員及び看護師を配置し、がん患者、家族に対する相談支援、がんに関する情 報提供などを行った。また、市民に向けても、小中学生へのがん教育、地域住民 へのがん予防啓発活動などを行った。
- ・地域の医療機関との連携を推進し、紹介患者は増加した。また、地域医療支援病 院として、地域の医療従事者を対象とした研修会を開催した。
- ・地域災害拠点病院として、職員を対象とした年2回の防災訓練の実施に加え、D MATの災害時派遣に備え、様々な訓練に参加した。 災害発生時の医療活動に備えた職員用の水、食料の更新を行った。

- ・地域の中核病院として、循環器センター、消化器センター及び脳卒中センターを 継続して運用した。
- ・令和6年6月より電子処方せんの運用を開始した。また、令和7年3月よりダビ ンチによる手術動画を三重大学とリアルタイムで共有し相互の教育に活用する取 組を開始した。

- ・令和6年4月に初期研修医14人を受け入れ、令和7年度の初期研修医受け入れ枠 14人中14人とフルマッチングした。令和7年4月に14人の受け入れを予定して いる。また、専攻医(後期研修医)については19人を確保することが見込まれ、 前年度より増加する予定となった。
- ・学生実習の受入れを積極的に行い令和6年4月の入職数は薬剤師3名、看護師、 助産師計28名を確保した。看護師の離職率は11.6%(新人看護職員離職率13.6%) と前年度(7.3%)よりも増加した。

### 4 患者サービスの一層の向上

・各診療科において予約制をとり、外来診療後、会計待ちをせず帰宅できる医療費 後払い専用窓口を引き続き運用し外来での待ち時間の短縮を図った。

- 5 より安心で信頼できる質の高い医療の提供
  - ・全職員対象の医療安全研修会及び感染対策研修会を開催し、職員間の情報、知識 1 持続可能な経営基盤の確立 の共有を図った。
- (2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- 1 規律ある職場づくり
  - ・令和6年3月に日本医療機能評価機構の認定を受け、その水準を保てるよう努め 2 収入の確保
- 2 適切かつ弾力的な人員配置
  - ・短時間勤務や常勤嘱託など、多様な雇用形態を適切に運用し効果的な医療の提供 及び効率的な業務運営に努めた。
- 3 職員の職務能力の向上
  - ・看護部において、全ての正規看護職員を対象にクリニカルラダーによる当院の目 指す看護師(助産師)像に向けての人材育成を引き続き行った。
  - ・一次救命処置(BLS:Basic Life Support)研修を全職員に行うこととし、院 内でインストラクターの資格を持つ職員が指導し研修を行った。
- 4 職員の就労環境の整備
  - ・各部門にてタスクシフト、タスクシェアに取り組み、業務の効率化や平準化を行 い、職員1人当りの時間外労働時間の減少に取り組んだ結果、時間外労働時間は 減少となった。
  - ・院内保育園の給食の提供、利用者の拡大及び利用時間の延長、また、介護支援や 短時間正規職員制度などを含む柔軟な雇用形態などにより、働きやすい就労環境 の整備に努めた。
- 5 効率的な業務体制の推進と改善
  - ・院内ホームページを活用し、入退院患者情報や病院経営に係る課題や病院運営に 係る様々な情報を掲載し職員間の情報共有を推進した。
  - ・病院機能評価の認定病院として、病院機能評価の基準を踏まえ、医療の質の向上 に努めた。

- (3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
- - ・西棟7階地域包括ケア病棟を急性期一般病棟とし、公的な病院として住民に対し て必要な医療を提供し、前年度より損益を改善することができた。更なる安定し た経営基盤確立のため、稼働率を向上させる等、収支の改善に努めた。

・令和6年度の医業収益は13,443百万円と前年度を大きく上回った。新入院患者数 は新病院開院後初めて 10,000 人を超えた前年度を上回る患者数となり、10,287 人となった。1人1日当りの入院単価は、前年度を上回り医業収益の増加につな がった。

#### 3 支出の節減

・令和6年度の営業費用は14.850百万円となり前年度実績及び予算計画を超過し た。令和6年度は給与表の改定とベースアップを行い、薬品費については、外来 化学療法の件数が増加し抗がん剤の使用が増え前年度を超過した。対医業収益比 率は、16.0%と計画値を上回った。診療材料費については、ベンチマークを用いた 価格交渉と、三重大学主催の共同交渉に参加しダビンチの消耗品の価格低減に取 り組み、対医業収益比率を前年度と同程度に抑えることができた。

# 項目別の状況

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 1 医療の提供
  - (1) 重点的に取り組む医療の実施

# 中期 目標

高度医療及び急性期医療における地域の中核病院として、救急医療に率先的かつ重点的に取り組むこと。

疾患の分野別では、がん、脳血管障害、循環器疾患及び消化器疾患の分野における医療について、患者それぞれの病期や病態に応じた治療 法が選択または組み合わせできるよう、重点的に取り組むこと。

また、救急医療を含めた小児医療の提供についても、重点的に取り組むこと。

さらに、周産期医療を継続的に提供し、地域周産期母子医療センターの指定に向けて取り組むこと。

		法人の自己評価			委員会の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
a) 救急医療 地域の中核病院として、他の医療機関との連携、 役割分担のもとに、二次救急医療までを地域で完 結できる救急医療体制の中心的役割を果たす。 24 時間 365 日、地域住民に安全安心な救急医療 を提供すると共に必要な医療を提供できるスタッフの確保に努める。また、適切な病床管理を行い、地域の医療機関からの紹介患者及び救急車搬送患者を積極的に受け入れる体制を整える。  「項目」 令和10年度計画値 教急車搬送患者 受入件数 5,000人以上 救急車搬送受入率 91.0%以上 救急車搬送受入率 91.0%以上 救急車搬送受入率 91.0%以上 救急車搬送受入率 91.0%以上	a) 救急医療 地域の中核病院として、他の医療機関との連携、 役割分担のもとに、二次救急医療までを地域で完結できる救急医療体制の中心的役割を果たす。 24 時間 365 日、地域住民に安全安心な救急医療を提供すると共に必要な医療を提供できるスタッフの確保に努める。また、適切な病床管理を行い、地域の医療機関からの紹介患者及び救急車搬送患者を積極的に受け入れる体制を整える。  「項目」	救急患者と一部の3次救急患者の初期診療を担い、専門各科と協力し集学的治療にあたった。また、域外(四日市市、海津市、	4	4	

三重県がん診療連携準拠点病院として、病理診 断、放射線画像診断等の検査によるがん診断から、 手術治療や放射線療法及び化学療法を効果的に組 み合わせた集学的治療を提供するとともに、緩和 ケア医療の充実を図る。また、医師に対し、緩和 ケア研修を受講させるなど、医療スタッフの知識 及び技術の向上を図る。

専門的な知識を有する看護師や社会福祉士の相 談員をがん相談支援センターに配置し、がん患 者・家族、関係機関等からの相談等に適切に対応 する。

項目	令和10年度 計画値
がんに係る手術件数	855件以上
放射線治療新規 患者数	170件以上
外来化学療法新規 患者数	1,100件以上
院内がん登録件数	1,300件以上

c) 脳血管障害、循環器疾患及び消化器疾患 救急部門と関係各科、リハビリテーション部門 等との連携を強化し、治療内容の充実を図るとと もに、迅速な診断・治療を行うことができる体制 を維持する。また、内視鏡的処置や手術支援ロボ ット手術、鏡視下手術の適応拡大等、低侵襲医療 に積極的に取り組む。

ア 三重県がん診療連携準拠点病院として、病理 | あたり、キャンサーボード (関係診療科の 診断、放射線画像診断等の検査によるがん診断か ら、手術治療や放射線療法及び化学療法を効果的 に組み合わせた集学的治療を推進し、高度専門的制を行った。 ながん医療を提供する。

イ 腹腔鏡や手術支援ロボットを使用した低侵襲 手術の適応拡大を図るなど、先進技術を活用した 手術を推進する。

ウ 多職種からなる体制の下、がんのリハビリテ ーションの推進、がん手術患者や薬物療法患者等 の口腔ケアの推進等、チーム医療を通して適切な 用した症例数は令和6年度は109件(前年 治療や支援を行う。

エ 緩和ケアチームの活動を通じて院内の連携を 強化し症状緩和に向けた緩和ケア医療の充実を図 る。また、医師及びその他医療従事者を対象とし た緩和ケア研修会を開催し、受講を通じて、医療 スタッフの知識及び技術の向上を図る。

オ 専門的な知識を有する看護師や社会福祉士の 相談員をがん相談支援センターに配置し、がん患 ┃ 民に向けても、小中学生へのがん教育、地 者・家族、関係機関等に対する相談や情報提供等 に適切に対応する。

項目	令和6年度 計画値	
がんに係る手術件数	775件	
放射線治療新規 患者数	150件	
外来化学療法新規 患者数	980件	
院内がん登録件数	1,180件	

c) 脳血管障害、循環器疾患、消化器疾患、運動 器疾患

#### ア 脳血管障害

地域医療構想に応じ当院の急性期機能を拡充 する中で、回復期施設との連携が益々重要とな るため相互の診療支援体制を強化する。

救急隊との「脳卒中ホットライン」の運用を 変更し、これまで C P S S (Cincinnati Prehospital Stroke Scale)を基準に患者要請・ 受け入れ判断を行ってきたが、令和6年4月よ りLVO(Large Vessel Occlusion) Scale を導 入し、より精度の高い救急搬送体制を開始する。

令和5年度に日本脳卒中学会「一次脳卒中セ ンター (PSC) コア」に認定後、主幹動脈再 開通療法の治療件数は三重県内で最多になりつ つあるが、血管撮影装置の老朽化が顕著となり 更新に向けて機種選定などに着手しながら、

専門医が集まるカンファレンス) を定期的 に開催し、治療方針に関する意見交換や検

がんに係る手術件数は755件と前年実績 より85件増加したが、計画値は下回った。 放射線治療新規患者件数は162件、外来化 学療法新規患者数は1,074件、院内がん登 録件数は1,264件とそれぞれ計画値を上回 った。手術支援ロボット (ダビンチ) を使 67件)と増加した。

がん診療連携準拠点病院として、毎年、 医師及び医療従事者を対象とした緩和ケ ア研修会の開催している。

がん相談支援センターによるがん患 者・家族に対する相談支援、がんに関する 情報提供などを継続して行った。また、市 域住民へのがん予防啓発活動を行った

次正氏 \$7% 70 1 例 1 元 旧 新 E 门 5 元。			
項目	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	
がんに係る手術件数	670件	755件	
放射線治療新規 患者数	141件	162件	
外来化学療法新規 患者数	979件	1,074件	
院内がん登録件数	1,103件	1,264件	

c) 脳血管障害、循環器疾患、消化器疾患、 運動器疾患

#### ア 脳血管障害

令和6年度も日本脳卒中学会「一次脳 卒中センター(PSC)コア」に認定さ れ、脳卒中相談窓口も運用した。

救急隊との「脳卒中ホットライン」を 引き続き運用し、令和6年度は167件(前 年度比較:29件増)の受け入れを行った。 より精度の高い救急搬送体制とするこ とを目的に、10月に救急隊との合同カン ファレンスを行ない、LVO (Large Vessel Occlusion) Scale検証などを行 ない、良好な関係を構築した。

令和6年度は脳梗塞急性期患者に対 して、rt-PA (アルテプラーゼ) 静注療 法15件、機械的血栓回収療法などの脳血 管内治療を35件行った。

様々な脳血管障害に対する新規血管内治療デバイスの導入を進める。

新型コロナウイルス感染症のため遅延していた脳死下臓器提供施設登録に向け、令和6年5月に院内シミュレーションを開催し、関係書類やマニュアルを整備して登録作業を進める。

#### イ 循環器疾患

急性心筋梗塞をはじめとする重症心疾患患者 は24 時間365 日にわたって積極的かつ迅速に受 け入れ、適切な治療を施せる体制をこれまで通 り維持していく。

超高齢社会となり増加している心不全患者に対し、医師、看護師、理学療法士、管理栄養士、 薬剤師等の多職種による心不全チームを中心によりきめ細やかな医療を提供し、発症早期からの心臓リハビリテーションを導入するとともに地域連携や病診連携を強化していく。

閉塞性動脈硬化症による下肢虚血に対するカ テーテル治療の適応症例が増加してきており、 今後、これまで以上に力を入れていく。

### ウ 消化器疾患

急性腹症、吐血・下血、総胆管結石やがんによる閉塞性黄疸など消化器領域の緊急処置、緊急手術等の救急医療体制の強化を図る。

健診センターと連携し消化器疾患の早期発見・早期治療に努める。特に特殊内視鏡検査を充実させ、診療レベルの向上を図り、消化管の早期がんに対する内視鏡的治療を積極的に行う。また、肝臓がんに対するエコー下焼灼術(ラジオ波、マイクロ波)を行う。外科的治療が必要になった場合には低侵襲な鏡視下手術で根治手術を進めていく。

進行消化器がんに対しても技術認定医を充実 させ、低侵襲な鏡視下手術、ロボット支援手術 を導入し、治療の質の向上を図っていく。

切除困難な高度進行がんに対してはキャンサーボードを開催し、放射線科や外科系他科と相談し、集学的治療を推進していく。

動脈再建や腹壁再建など血管外科・形成外科

新規脳血管内治療デバイスを活用し ながら、脳血管内治療を推進した。

令和6年11月に「脳卒中センター第4 回市民公開講座」を開催し市民への啓発 活動を行った。

脳死臓器提供については、関係書類、マニュアル、院内シミュレーションを行ない、倫理委員会の承認を経て、令和6年12月に脳死下臓器提供施設登録を行った。

#### イ 循環器疾患

重症心疾患患者の積極的かつ迅速な 受け入れを24時間365日実施し、令和6 年度は115件の緊急治療を行った。

IABP(大動脈内バルーンパンピング)維持、ECMO(経皮的心肺補助)更新など、重篤で緊急性の高い循環器疾患患者の治療体制を維持した。

心不全患者に対しては、多職種による 心不全チームを中心にきめ細やかな医療を提供し、心臓リハビリテーションは 前年度から58件増加し319件行い地域医療機関との連携も強化した。

閉塞性動脈硬化症による下肢虚血に 対するカテーテル治療も89件と前年度 同程度を維持した。

# ウ消化器疾患

救急医療体制を敷き、出血を伴う消化 管急性疾患、総胆管結石やがんによる閉 塞性黄疸などの急性疾患に対する緊急 内視鏡治療に対応し、地域の救急医療を カバーした。

消化管の腫瘍性病変に対する内視鏡 的手術や、肝臓がんに対するエコー下焼 灼術(ラジオ波、マイクロ波)、内視鏡 的胆道処置、超音波内視鏡誘導下処置な どの低侵襲治療を推進した。

進行消化器がん(胃がん,大腸がん)に対して腹腔鏡下手術やロボット支援下手術を積極的に行っている。ロボット支援下手術は技術向上に努め、直腸がんのみならず結腸がんに対して適応拡大した。

高難度手術症例の食道がんに対して 鏡視下手術を導入した。肝胆膵がんに手

#### 〔疾患別入院延べ患者数〕

項目	令和10年度 計画値	
脳血管障害	15,650人以上	
循環器疾患	19,380人以上	
消化器疾患	28, 140人以上	

# d) 小児医療及び周産期医療

小児医療については、地域の二次救急受入れの 役割を担うほか、地域の医療機関や応急診療所と 連携し、入院機能など地域に必要とされる役割を 果たす。また医療的ケア児の在宅療養を支えるた めのレスパイト入院を引き続き行う。

項目	令和10年度 計画値
小児科新規入院患者数	780人以上
小児科救急車搬送受入数	175人以上
小児科紹介件数	550件以上

※第4期中期計画における小児科救急車搬送受入数の数 値は小児科救急外来受診数の数値であったため修正して おります。

周産期医療については、通常分娩に加え、近隣 の産科病院、医院との連携をより強固にしていく ことで、リスクの高い妊産婦の外来紹介や緊急母 体搬送、新生児搬送の受け入れを推進し、NICU(新

との合同手術を実施し、高難度手術症例(食道 がん、肝胆膵がん)を増やし、食道外科専門医 認定施設、肝胆膵外科高度技能専門医修練施設 の認定を目指す。

#### 〔疾患別患者数(延入院患者数)〕

項目	令和6年度 計画値
脳血管障害	15,369人以上
循環器疾患	19,031人以上
消化器疾患	27,627人以上

# d) 小児医療及び周産期医療

#### アー小児医療

小児医療については、地域の二次救急受入れ の役割を担うほか、地域の医療機関や応急診療 所と連携し、入院機能など地域に必要とされる 役割を果たす。また医療的ケア児の在宅療養を 支えるためのレスパイト入院を引き続き行う。

項目	令和6年度 計画値
小児科新規入院患者数	660人以上
小児科救急車搬送受入数	141人以上
小児科紹介件数	475件以上

※令和 6 年度計画における小児科救急車搬送受入数の数 値は小児科救急外来受診数の数値であったため修正して おります。

#### イ 周産期医療

全国的に出生数は減少しているが、母体の高 齢化や社会変化によって身体的・精神的・社会 的ハイリスク妊娠の増加が予想される。桑員地 術症例を増やし、鏡視下手術の導入準備 をしている。

#### [疾患別患者数(延入院患者数)]

項目	令和5年度	令和6年度		
快日	実績値	実績値		
脳血管障害	15,423人以上	13,757人以上		
循環器疾患	19,612人以上	16,111人以上		
消化器疾患	24,991人以上	24, 190人以上		

# d) 周産期医療及び小児医療

#### アー小児医療

地域中核病院の小児科としての体制 を整え、地域の医療機関からの紹介を受 けるなど、小児二次医療の提供を行っ

NICUを運用し当院で出生した新 生児に加え、他の医療機関からの新生児 搬送も受け入れた。長期に重症管理を必 要とする未熟性の強い症例や外科治療 を要する症例は、他の総合周産期母子医 療センターと連携を進め急性期の治療 を依頼し、病状が安定して以降の診療は 戻り搬送を受け入れフォローを行った。 令和6年度は14件の小児のレスパ イト入院(家族の介護負担を軽減するた

め、医療的ケアが必要な小児を一時的に

受け入れる)を受け入れた。 令和5年度 令和6年度 項目 実績値 実績値 小児科新規 634人 776人 入院患者 小児科救急車 113人 156人 搬送受入数 小児科紹介 429件

671件

### 【関連指標(※)】

項目	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値
レスパイト入院数	7件	14件

(※) 目標指標以外の事業評価における重要な数値(以 下同様)

# イ 周産期医療

5月に地域周産期母子医療センター に認定され、NICU(新生児特定集中 生児特定集中治療室)の充実により高度な新生児 治療に対応していく。また、医師・看護師・助産 師等の更なる充実を図り、地域周産期母子医療セ ンターの指定を目指す。

令和10年度

計画値

450人以上

域の周産期医療維持のために周辺の分娩取扱施設と連携を進め、ハイリスク妊娠の紹介や母体搬送及び新生児搬送の受け入れ体制を整える。

具体的には令和6年度中に三重県より地域周 産期母子医療センターの認定を目指し、認定を 受けるにあたりNICU(新生児特定集中治療 室)に加えGCU(新生児治療回復室)を設置 する。将来的なMFICU(母体・胎児集中治 療室)の設置に向けて準備を始める。また増加 傾向にある精神疾患合併妊娠に対応するため周 産期に対応できる臨床心理士の配置を目指す。

より重症な疾患や 30 週未満の早産については三重県周産期医療ネットワークシステムに則り、近隣の総合・地域周産期母子医療センターと連携して診療を行う。高次施設で急性期治療を行った新生児は、バックトランスファーで受け入れ、退院後のフォローや在宅療養支援へつなぐ診療を行う。

「みえ出産前後からの親子支援事業」に関連し、プレネイタルビジット(出産前小児保健指導)や退院後の母子保健との連携を進める。

17 (~1)	OF THIRD COX
項目	令和6年度 計画値
分娩件数	395件以上

治療室)12 床を運用し、24 時間体制で早産時やハイリスク妊婦の救急搬送の受入れを行った。母児ともに産婦人科・手術室・NICUでチームとなり集学的に管理を行い、高度医療及び専門医療の提供を継続した。より重症な疾患については近隣の総合周産期母子医療センターと連携し診療を行った。

「みえ出産前後からの親子支援事業」 の参加医療機関としてプレネイタルビ ジットなど赤ちゃんの子育てに、不安感 をもつ妊婦に対して支援を継続して行った。

令和6年度の分娩件数は 437 件となり前年度を上回り、計画値も達成した。

項目	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値
分娩件数	371件	437件

# 【関連指標】

【		
項目	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値
母体搬送件数	44件	47件
NICU入院件数	177件	223件
うち、院外出生 件数	17件	33件
うち人工呼吸 器管理件数	17件	31件

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 1 医療の提供

項目

分娩件数

(2) 地域医療連携の推進

中期目標

「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、高度医療及び急性期医療における地域の中核病院として、他の医療機関との機能分担や連携を推進し、患者が退院後も切れ目のないケアを受けられるよう、関係機関と協力すること。また、地域における在宅医療を含む医療、福祉及び介護の連携体制の構築に貢献すること。

4.4021 7	r r i	法人の自己評価			委員会の評価				
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)		評価の判断理由 (実施状況等)		評価の判断理由 (実施状況等)		評価	評価委員会コメント
地域医療支援病院として、かかりつけ医や地域の 医療機関との機能分担と連携の一層強化や地域連 携パスの運用を推進等により、紹介された患者の 受入れと患者に適した医療機関への紹介を円滑に 進めながら、地域完結型医療を推進する。	地域医療支援病院として、かかりつけ医や地域の 医療機関との機能分担と連携の一層強化や地域連 携パスの運用を推進等により、紹介された患者の 受入れと患者に適した医療機関への紹介を円滑に 進めながら、地域完結型医療を推進する。 地域医療センターにおける機能の充実を図り、地 域包括支援センターを始め、地域の介護・レンファレンス の患者情報の提供や退院時カンファレンスの 取組み等を推進することにより、地域包括ケアシ ステムの構築に向けて医療から介護・組祉への 取組み等を推進することにより、地域包括ケアシ ステムの構築に向けて医療から介護・ 相回のないサービスを提供できる体制の整備 める。また、在宅患者の急変時には患者を受け入 れるよう努める。 a) 地域医療支援病院としての要件を満たす紹 介率・逆紹介率の維持 紹介された患者の受入と患者に適した医療機関へ の紹介を、地元医師会と協力して進め、紹介率及 び逆紹介率の基準をクリアする。	年度の15,006人から16,560人と増加していることから、地域の医療機関からの紹介は増えており、地域医療支援病院としての役割を果たせた。 逆紹介率は計画値を超えており、地域の医療機関との機能分担や連携を円滑	4	4					
項目	項目	た。退院先での受け入れ制限などがかか							

[地域利用検査の利用数]

項目	令和6年度 計画値
MR I	900件以上
СТ	1,400件以上
RI	15件以上

c) 地域包括ケアシステムの構築

地域包括支援センターを始め、地域の介護・福祉施設への患者情報の提供や退院時カンファレンスの取組等を推進する。また、急性期病院として在宅患者の急変時には受入れるよう努めるとともに、地域医療を支援するため、在宅医療の取組を行う。

る「三重県統一地域医療連携クリティカ ルパス」を採用し、がん地域連携パスの 運用を推進した。

地域連携検査において、高度医療機器の利用を推進した。CTは大幅に増加したがMRI利用件数は前年度を下回りRIについては9件で、計画値は達成することはできなったが、前年度に比べ増加した。

「地域連携給杏利用数〕

(2000) (2000)	17 11 200 )	
項目	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値
MR I	819件	762件
СТ	1,297件	1,568件
RΙ	7件	9件

【関連指標】

[地域連携パスの利用数]

項目	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値
脳卒中	100件	98件
大腿骨頸部骨折	61件	61件

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 1 医療の提供
  - (3) 災害時及び重大な感染症の流行時等における医療協力

中期目標

地域災害拠点病院として、事業継続計画(BCP)の適切な運用のもと、平時から緊張感を持って関係機関との連携を図り、連絡体制の確保や医療物資等の備蓄、訓練等を行うこと。

また、災害発生時には県及び市からの要請に基づいた患者の受け入れや治療の実施、医療チームの派遣等による医療の提供を行い、その他の災害対応についても積極的に取り組むこと。

あわせて新興感染症等の流行時には、これまでの経験に基づいた迅速な対応を取り、地域住民の安全安心のために主体的に行動すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会の評価
------	------	---------	--------

		評価の判	断理由(実施	<b>b</b> 状况等)	評価	評価	評価委員会コメント
地域災害拠点病院として、災害医療に関する研修及び医療救護を想定した訓練等を充実させるとともに、設備の点検や物資及び通信手段の協定企業等との連携強化に努め災害発生時に備える。災害発生時にはBCP(事業継続計画)及び災害対策マニュアルに基づき、病院事業の継続に努めるとともに、三重県及び桑名市からの要請に応じて、DMAT(災害派遣医療チーム)の派遣を含めた医療救護活動を行うなど、自治体が実施する災害対策等に協力する。 新興感染症等の流行時等には、新型コロナウイルス感染症拡大時に重点拠点医療機関として、一般の医療提供体制を確保しながら感染症医療に適切に対応し、地域住民の安全安心に貢献する。	災害医療に関する研修及び医療救護を想定した訓練等を充実させ、災害に備えるととも要な医療救護活動を実施し、桑名市が実施する災害対策等に協力する。 災害発生時にBCP(事業継続計画)で最重要事項とする職員の安全確保を表る。 災害発生時の医療活動に備えた医薬品、水、介育を関係できる体制を整合の機構を整合の機構を整合して、地域災害が遺産のの場合を対し、災害が遺産が、大きをといる。  「大きなどのののでは、大きなどのでは、大きなどのできる。をできる、大きなどのののでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのののでは、大きなどのでは、大きないなどのでは、大きないなどのでは、大きないなどのでは、大きないなどのでは、ないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	災訓練の実施 練の護訓練でと 会工制練をで 会工制練をで 会工制に対策を 会工制に対策を が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 の、 が、 の、 が、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、	に加え、11 月 及びで、11 月 及びでた。 月したは B C F 月し、災練活を 所の更害に訓療を 野の り り り り り り り り り り り り り り り り り り	実施した。 に備えた職員 った。 に備え、様々な 関府主催の大規 参加した。 E法に基づく医 所興感染症に係		4	

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 医療水準の向上
  - (1) 高度・専門医療への取組み

中期

目標

地域の中核病院として、高度で専門的な医療提供体制の充実に取り組むこと。

また、保有する高度・専門医療機能のセンター化や集学的治療体制を進化させ、診療体制の強化と充実を図ること。

中期計画	左座到面		法人の自己	已評価			委員会の評価
中期间	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)			評価	評価	評価委員会コメント
地域の中核病院として、高度で専門的な医療提供体制の充実に取り組む。循環器センター、消化器センター及び脳卒中センターの機能や集学的治療体制の強化と充実を図る。	地域の中核病院として、高度で専門的な医療提供体制の充実に取り組む。循環器センター、消化器センター及び脳卒中センターの機能や集学的治療体制の強化と充実を図る。	一、消化器センターともにの事携を重視提供に取り組 アーテル手術で度:614件)、 和5年度:842 術件数は96件れが前年度	ンター級の を継続種を 多、 を継続種を を しんだ。 は、 が を は、 が が が が が が が が が が が が が が が が が が	用した。各 数の診療医療の 門的な環環 5 果、(令の は 849 件(か カテーク は 104 件) で 104 件)		3	

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 医療水準の向上
  - (2) デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進

中期 質の高い医療サービスの提供と業務効率化・最適化を図るため、関係機関と連携し、デジタルトランスフォーメーション (DX) を 目標 推進すること。

<b>中田計画</b>	在中計画	法人の自己評価			委員会の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
三重大学及び桑名市を始めとする関係機関と連携し、ICTやAI等のデジタル技術の導入や、他医療機関とのネットワークの構築など、情報セキュリティ確保の徹底を図りながらデジタルトランスフォーメーション (DX) を推進することにより、医療の質の向上及び業務の効率化を図る。	三重大学と連携し、IT(情報技術)を活用した医療情報の共有やネットワーク化について検討を進める。厚生労働省の定める「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に基づき、非常時を想定した事業継続計画を策定し、必要に応じて改善に向けた対応を行う。また、令和7年度に予定している電子カルテシステム更新の準備を進めるとともに、デジタル技術を導入することにより医療の質の向上及び業務の効率化を図る。	た。また、令和7年3月より、ダビンチによる手術動画を三重大学とリアルタイムで共有し、相互の教育に活用する取組を開始した。	3	3	

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 3 医療従事者の確保
  - (1) 医師の確保

中期 医療水準を向上させるため、診療科ごとの医師の充足度を把握し、必要に応じ計画的な確保を行うこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価				
中朔計画	中 及 司 画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価 評価委員会コメント		

計画的に設備及び医療機器の整備を進めると ともに、各種専門医の研修施設認定を取得し、医 師にとって魅力的な病院作りに努める。また、タ スクシフト、タスクシェアやIT(情報技術)の 導入活用等による負担軽減体制を強化する等、医 師の業務環境の改善を図る。

診療科ごとの医師の充足度を把握し、大学等関 師の確保に努める。

計画的に設備及び医療機器の整備を進めるとと もに、各種専門医の研修施設認定を取得し、医師 にとって魅力的な病院作りに努める。医師の働き 方については、タスクシフト・タスクシェアを図 るために特定行為研修修了看護師の育成や医師事 務作業補助者の配置、多職種によるチーム医療の 推進を図り、業務が集中しない体制づくりに努め 係機関との連携の強化、公墓の推進等により、医しる。また、ITの導入活用等による負担軽減体制 を強化する等、医師の業務環境の改善を図る。

> 診療科ごとの医師の充足度を把握し、大学等関 係機関との連携の強化、公募の推進等により医師 の確保に努める。

医師の業務負担軽減、働き方改革の一 環として、看護師や薬剤師等の医療技術 職による診療補助(検査や投薬内容につ いての説明補助等)、情報システムを活 用した業務の簡素化・効率化による負担 軽減や医師事務作業補助者等による診 断書作成補助、症例登録業務等それぞれ の職種の専門性を生かす形で医師の業 務の一部を分担した。特定行為研修修了 看護師を育成し認定され配置すること ができた。

三重大学と連携し、寄附講座を設置す ることにより血液内科と脳神経内科に

として、短時間就労制度を実施してお り、令和6年度は5人が利用した。 また、医師の不足している診療科につ いては、大学等関係機関と連携し、医師

- 常勤医師を各1名確保できた。 女性医師の育児支援や職場復帰支援

の確保に努めた。

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 3 医療従事者の確保
  - (2) 研修医の受入れ及び育成

臨床研修病院として臨床研修医を受け入れ、専攻医(専門分野の研修を行う医師をいう。)を確保し、充実した研修プログラムなど 中期 目標 研修体制を整えることにより、優れた医師の育成を行うとともに、総合医療センターへの定着を図ること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価
十 <del>期</del> 計画	平及訂 四	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
幅広い診療科目を有する急性期病院として、初期臨床研修プログラムの改善及び充実を図るほか、各種専門医の研修機関としての認定を取得する等、教育研修体制の整備を進め、初期研修医及び専攻医(専門分野の研修を行う医師をいう。)の受入れ拡大及び定着を図る。	期臨床研修プログラムの改善及び充実を図るほ	け入れ、令和7年度の初期研修医受け入 れ枠 14 人中 14 人とフルマッチングし		4	

は 19 年度 J	9 人を確保することが見込まれ、前 よりも増加する予定。	

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 3 医療従事者の確保
  - (3)薬剤師及び看護師の確保及び定着

中期

質の高い医療が継続的に提供できるよう、薬剤師及び看護師の確保及び定着を図ること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価		
中朔計画	<b>平</b> 及	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント	
薬剤師については、実務実習を通じて関係教	薬剤師については、実務実習を通じて関係教育	薬剤師については、令和6年度より三重	2	2		
育機関との連携の強化や、薬剤師修学資金貸与	機関との連携を強化するとともに、薬剤師修学資	県の第8次医療計画の中の1つである奨学				
制度や奨学金返還助成制度、各専門薬剤師研修	金貸与制度や奨学金返還助成制度を備えた受入体	資金返還助成制度の対象病院を取得し、加				
施設の認定取得といった、教育研修体制の整備	制を取り、薬剤師の確保に努める。また、各種認	えて、継続的に薬学生の実習を6名受け入				
を進め、薬剤師にとって魅力的な病院作りに努	定、専門薬剤師取得に向けたサポート(学会発表や	れ、桑員地区では制度も実習も共に当院の				
め、確保を図る。	論文投稿など)等の充実した教育環境と働きやす	みが実施している中、滞りなく取り組むこ				
看護師については、教育実習や講師派遣を通	い職場環境を作り、薬剤師の定着を図る。	とができた。延べ 18 名の薬剤師が専門・認				
じて関係教育機関との連携の強化、新卒者を支	看護師については、教育実習や講師派遣を通じ	定の取得及び更新することができ、学会発				
援できる教育や看護体制を敷いて看護師の確保	て関係教育機関との連携の強化、新卒者を支援で	表や論文作成も積極的に行うことができ				
を図る。長時間勤務の改善や育児中の女性職員	きる教育や看護体制を敷いて看護師の確保を図	た。				
の業務の負担を軽減するなど、ワーク・ライフ・	る。また、短時間正規職員制度を含む柔軟な雇用	令和6年4月の薬剤師入職者数は3名確				
バランス(仕事と生活の調和)に配慮した働き	形態や院内保育所の直営化による柔軟な児童の受	保することができ、有給取得率は平均約 16				
やすい環境を整備し、定着に取り組む。特に、	け入れ態勢の構築により、ワーク・ライフ・バラ	日と取得しやすい職場環境となった。				
女性医療職については、柔軟な雇用形態や院内	ンス(仕事と生活の調和)に配慮した働きやすい	看護師については、令和6年4月に新入				
保育所の充実により、その確保を図る。	環境の整備に努め、その確保及び定着を図る。	職者 28 名を迎え、年度途中では 10 名の採				
	クリニカルラダーの運用と推進を引き続き行い、	用を行った。また育休明けが 14 名あり、短				
	各看護職員の看護実践能力やキャリアを育成す	時間正規職員制度を活用して復帰した。院				

る。	内保育園の利用が	増え、働きや	すい環境を		
看護補助者の直接雇用を推進し、タスクシフ					
ト・タスクシェアを行い、看護師・助産師の業務	看護補助者につい				
負担を軽減する。	が、年度末までに		-		
	結果として増員に 看護教育につい				
	を活用し、自身の				
	看護部の昇格基準				
	令和6年度は認定				
	活動を推進し、看	護ケアの質向	上に寄与し		
	ている。				
	看護業務につい				
	なく、他の職種に				
	負担軽減につなげ				
	降も委譲内容を拡	人丁疋となっ	しいる。		
	【関連指標】	(令和7年3月	31 日現在)		
	項目	令和5年度	令和6年度		
		実績値	実績値		
	医師数※1	91 人	88 人		
	専攻医数	17 人	26 人		
	初期臨床研修医数	26 人	28 人		
	薬剤師数	23 人	24 人		
	看護師数※2	467 人	458 人		
	看護師離職率	7.3%	11.6%		
	特定行為研修修了看 護師数	0人	1人		
	医師事務作業補助者 数※3	28 人	28 人		
	看護補助者数	23 人	24 人		
	※1 専攻医及び初期臨床	研修医を除く	'		
	※2 助産師、准看護師を	含む			
	※3 医師事務作業補助者				
	正規職員、臨時職員、派	遣職員を集計して	ている		
	1			i .	

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 4 患者サービスの一層の向上
  - (1)診療待ち時間等の改善

中期 患者や家族との信頼関係の構築に努めるとともに、診療待ち時間、施設設備や院内環境、職員の接遇等に対する患者の満足度を定期的に把 目標 握・分析し、患者サービスの一層の向上に取り組むこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 委員会の評価		委員会の評価	
中 <b>州</b> 訂画	平及計画 	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
地域連携を推進し、地域の医療機関との役割分担を行い、外来診療の待ち時間短縮に努める。また、待ち時間に関する実態調査を定期的に行い、その現況及び原因を把握し、必要に応じてシステムの導入、見直しを始めとする改善を行う。  「項目」	地域連携を推進し、地域の医療機関との役割分担を行い、外来診療の待ち時間短縮に努める。また、待ち時間に関する実態調査を定期的に行い、その現況及び原因を把握し、必要に応じてシステムの導入、見直しを始めとする改善を行う。  「項目」	地域の医療機関との役割分担を行い、外来患者の逆紹介を推進し逆紹介件数は増加したが逆紹介率は減少した。外来診療後、会計待ちをせず帰宅できる医療費後払いシステムNOBORIの推進員を配置し利用者を増やすことで待ち時間の短縮に取り組んだ。外来患者の院内滞在時間について、定点(火曜日)の実測調査を行った。  「項目」	4	4	

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 4 患者サービスの一層の向上
  - (2) 院内環境の改善

中期 患者や家族との信頼関係の構築に努めるとともに、診療待ち時間、施設設備や院内環境、職員の接遇等に対する患者の満足度を定期的に把 目標 握・分析し、患者サービスの一層の向上に取り組むこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価
十朔山 画	十尺川画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
患者動線に配慮した案内方法を工夫する等、院 内環境の整備を進める。また、市民ボランティア と連携・協力して患者サービスを向上させるた め、ボランティアの積極的な参加が可能となるよ う、受入れ体制の整備を進める。	内環境の整備を進める。 快適な療養環境を提供できるように建物、建物	患者にとって分かり易いレイアウトとなる よう、外来基本カードを全面改訂し外来運 用の見直しを行った。 令和6年6月に電子処方箋を導入したほ	2	2	

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 4 患者サービスの一層の向上
  - (3)職員の接遇の向上

中期 患者や家族との信頼関係の構築に努めるとともに、診療待ち時間、施設設備や院内環境、職員の接遇等に対する患者の満足度を定期的に把 目標 握・分析し、患者サービスの一層の向上に取り組むこと。

		法人の自己評価		委員会の評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント	
院内のご意見箱、病院ホームページ及び定期 的な患者アンケート等を通じて患者の意向をと らえ、患者サービスの向上につなげる。その上 で、全職員を対象とする研修会を実施し、病院 全体の接遇の向上を図る。	2007 2	ご意見箱や病院ホームページを通じて寄せられた意見について、毎月、接遇対策・アメニティ委員会にて対策を検討するとともに回答を院内掲示および病院ホームページに掲載した。ご意見箱の投書件数は令和5年度から増加しお褒め・感謝の割合も増加した。また、患者満足度調査を実施し外来の満		4	外来患者満足度は令和5年度 よりわずかに低下しているが、 入院満足度が大幅に増加し、中 期計画を超えておりご意見投書 箱の感謝の割合いの増加と苦情 の割合の減少を考慮し病院全体 の接遇は向上したと評価できる	

	項目	令和10年度 計画値
	患者満足度調査結果 (外来)	85%
	患者満足度調査結果 (入院)	85%
	接遇研修実施回数	1回

項目	令和6年度 計画値
患者満足度調査結果 (外来)	81%以上
患者満足度調査結果 (入院)	78%以上
接遇研修実施回数	1回

足度は令和5年度から下がり目標達成できなかったが、入院は大きく上がり患者サービスの向上につなげることができた。

ため。

接遇研修は新入職員オリエンテーション や受付職員に対して等、限定的に実施したの みで病院全体の研修は実施できなかった。

項目	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値
患者満足度調査 結果(外来)	79%	75%
患者満足度調査 結果(入院)	76%	96%
接遇研修実施回数	0回	0 回

# 【関連指標】

項目	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値
ご意見箱投書 件数	192件	245件
投書件数に占め るお褒め・感謝の 割合(%)	23%	27%
投書件数に占め るご指摘・苦情の 割合 (%)	77%	73%

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 5 より安心で信頼できる質の高い医療の提供
  - (1) 医療安全対策の徹底

中期 患者が安心して受診できる環境を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故等に関する情報の収集及び分析に 目標 努め、医療安全対策を徹底すること。

中期計画	左帝弘而	法人の自己評価			委員会の評価
中朔計画	年度計画 評価の判断理由(第		評価	評価	評価委員会コメント
安全で良質な医療を提供するため、積極的にイ	病院機能評価3rd:Ver3.0を取得したことで、	令和6年度は、医療安全向上への取り組	3	3	

ンシデント情報が報告される環境づくりを行う。 医療安全管理委員会において医療事故及び医療 事故につながる潜在的事故要因に関する情報の 収集及び分析に努め、フィードバックを行い、患 者へ安全安心な医療を提供できる環境を整備す る。

院内感染の発生原因の究明及び防止対策を確立し、患者とその家族及び職員の安全を確保するため、院内感染対策委員会及び感染対策チームにおいて、感染源や感染経路に応じた未然防止及び発生時の院内感染対策を検討し、確実に実施する。また、新興感染症等が発生した場合には、感染防止対策を徹底しながら、状況に応じて適切に対応する。

職員全員に参加を義務づける医療安全及び感 染対策に関する研修を通年にわたって開催し、職 員の意識向上に引き続き努める。

より安全で良質な医療が提供できる環境となった。医療安全管理委員会において、医療事故及び 医療事故につながる潜在的事故要因に関する情報の取集及び分析に努め、職員にインシデントの 分析能力を付ける研修会を行い、防止対策案を職員にフィードバックし医療安全対策を徹底する。

- ・R C A (根本原因分析)等の分析研修を定期的 に行う
- ・マニュアルの更新と医療安全情報の配信
- ・月1回医療安全チームによる院内ラウンド
- ・M&M (Morbidity(合併症) & Mortality (死亡))カンファレンスを積極的に行う
- ・医療安全研修会を年2回行い100%の受講率を 目指す

以上の項目を行い安全で良質な医療が提供できるように努める。

院内感染対策委員会及びICT(感染対策チーム)において、感染源や感染経路に応じた未然防止及び発生時の院内感染対策を確実に実施する。

- a)院内感染の発生防止や蔓延阻止を実現する。
- 院内感染対策委員会を定期的に開催する。
- ・医療関連感染サーベイランスの実施。(薬剤耐性菌・CLABSI(中心静脈ライン関連血流感染)・SSI(手術部位感染)・ 手指衛生・症候群(下痢・嘔吐))
- ・ICTによる院内ラウンドの実施、感染防止 策の介入と支援。
- ・AST (抗菌薬適正支援チーム) により、抗 菌薬の適正使用を監視する。

みを積極的に進め、多岐にわたる課題に対 して真摯に向き合い、マニュアル改訂や医 療安全情報の配信を通じて、職員の意識向 上に向けた取り組みを行った。

薬品紛失への対応でImSAFERを活用した分析を実施し、これにより防犯対策を強化し、安全環境の改善に寄与した。

患者転倒予防のためのスリッパ使用禁止 措置や啓発DVD放映の実施は、具体的で 効果的な施策となった。

また、研修会の安定した受講率を維持することで、継続的な教育への取り組みを示した。

一方で、インシデント分析後の評価や結果への介入が十分に実施されなかったことは課題として認識し、次年度に向けた改善点とした。これらの活動を通じて、安全で質の高い医療環境を実現するために努めていく。

院内感染対策委員会にて決定したルール に則り、感染対策チーム(ICT:Infection Control Team) が感染対策を現場に指導した。

- a) 院内感染の発生防止や蔓延阻止を実現 する。
- •院内感染対策委員会 第3週/月曜日
- ・薬剤耐性菌、中心静脈ライン血流感染サーベイランス、手術部位感染サーベイランス、手指衛生サーベイランスを実施
- ・院内ラウンド1回/週実施、現場へフィー ドバック
- 抗菌薬適正使用支援チーム (AST: Antimicrobial Stewardship Team) ミ ーティング

平日8:40~8:50

微生物検査より毎朝レポート報告 抗菌薬の適正使用支援介入件数:523件

提案受け入れ率:83% 相談件数:193 件/年

- b) 全職員の院内感染防止に関する知識や技術 の向上を図る。
- ・年2回、感染対策に関わる研修会と抗菌薬適
- b) 全職員の院内感染防止に関する知識や 技術の向上を図る。
- · 院内感染対策研修会

	正使用支援研修会を開催する。	1回目 「手指衛生するぞ!その名も	8
	<ul><li>新たな事象に対応するためマニュアルを必要</li></ul>	DG s 作戦~めざせ 15 mℓ~」	
	に応じて見直し、全職員に周知を行う。	研修受講率:99.1%	
		2回目 「医療廃棄物について知ろう」	
		研修受講率:94%	
		• 抗菌薬適正使用支援研修会	
		1回目「デ・エスカレーション」	
		研修受講率 99.5%	
		2回目「AST活動と抗菌薬適正使用~	
		我々の活動を知ってもらおう~」	~
		研修受講率 81%	+
		・院内感染対策マニュアル、抗菌薬適正値	
		用支援マニュアル、医療廃棄物マニュス	
		ル、新型コロナウイルス感染症マニュン	
		ルすべて見直し一部改訂	
	c)地域連携を行い、新興感染症を含む感染制	c)地域連携を強化し、新興感染症を含む	
	御の機能強化を図る。	感染制御の機能強化を図る。	
	・感染対策向上加算1医療機関と密に情報交	・保健所、医師会と連携	
	換を行い、相互評価及びカンファレンス開	・感染対策向上加算2、3の届出施設と過	<b>基</b>
	催を実施する。	携 もりえい病院、ヨナハ丘の上病院、	
	・保健所、医師会と連携し、感染対策向上加	長島中央病院、桑名病院	
	算2・3医療機関と年4回のカンファレン	<ul><li>・外来感染対策向上加算の届出施設と連携</li></ul>	生
	スを開催する。	(14 施設)	
	<ul><li>新興感染症発生時の対応を想定した、感染</li></ul>	<ul><li>年4回の地域連携カンファレンス、</li></ul>	
	防止策訓練を行う。	新興感染症を想定した訓練を1回実施	
	・抗菌薬適正使用や、感染の発生状況の情報	・抗菌薬適正使用、感染症の発生状況、	<u> </u>
	を収集、フィードバックを行う。	指衛生の報告を受諾し、年3回フィー	
	<ul><li>・地域連携施設からのコンサルテーションの</li></ul>	11開生の取合を支配し、平3回ノイ バック	
	受諾。	・	<u> </u>
	又而。	の届出施設に現場ラウンドし感染対策の	·
			′
<b>令和 10 年度</b>	令和 6 年度	コンサルト及び助言の実施	
項目 実績値	項目 実績値	項目     令和5年度     令和6年度       実績値     実績値	
インシデントレポート件数 3,200件	インシデントレポート件数 2,640件	ハベデル	
1007011001	2,01011	2,590件 2,755件	
		【関連指標】	
		項目 令和5年度 令和6年度	71   1
		実績値 実績値	41 1
		医療安全研修 2回 2回	
		医療安全研修 受講率 94% 94%	
		<b>吃内成洗針等</b>	
		実施回数 2回 2回	
		院内感染対策 研修受講率 97.8% 96.6%	

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 5 より安心で信頼できる質の高い医療の提供
  - (2) 信頼される医療の提供

中期 インフォームド・コンセントの徹底やセカンドオピニオンの提供、個人情報の保護、適切な情報開示等を通じて、患者、その家族及

目標 び地域住民に信頼される医療を提供すること。

<b>古</b> 期制品	左曲計画	法人の自己評価				委員会の評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理	由(実施状況	兄等)	評価	評価	評価委員会コメント	
個人情報の保護及びインフォームド・コンセントを徹底するとともに、セカンドオピニオンの実施や、インシデントレポート件数の公開等、適切な情報開示を行うことにより、患者、その家族及び地域住民に信頼される医療を提供する。	例に基づき、個人情報の保護を行う。 医療の中心は患者であるという認識の下、イン	扱いを行った。 インフォームド・ 医療の提供、セカン は、運用手順を定め	族への情報 規程に基づ コンセントオー ドオ院ホー ペーシに数 令和5年度 実績値 48件 64件	開示につい き 徹底した ンについ を 徹底した ンについ にいい にいい にいい にいい にいい がは にいい にいい にいい にいい にいい にいい にいい にい	3	3		

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 5 より安心で信頼できる質の高い医療の提供
  - (3) 施設設備の整備及び更新

中期 施設設備については、病院が担う医療機能にふさわしいものとなるよう、必要性、費用対効果等を勘案しつつ、計画的に整備及び更新する 目標 こと。

rh ##≉Limi	左座計画	法人の自己評価			委員会の評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント		
病院の施設設備については、地域医療を担う中核病院として、必要性や費用対効果を勘案して整備及び更新を進める。特に、今中期計画期間中に更新時期に入る電子カルテシステム及び関連部門システムについては、安定的な診療録の記録・保存を継続的に実施できることを第一に考え、限られた予算のなかで可能な限り業務の効率化や省力化などを図る。また、施設の老朽化対策として、長寿命化のための予防的な修繕も実施し、維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図る。	核病院として、必要性や費用対効果を勘案して整備及び更新を進める。特に、令和7年度に更新を予定する電子カルテシステム及び関連部門システムについては、安定的な診療録の記録・保存を継続的に実施できることを第一に考え、限られた予算のなかで可能な限り業務の効率化や省力化などを図る。また、施設の老朽化対策として、長寿命化のための予防的な修繕を実施し、維持管	更新に加えて、周産期システム及び勤怠管理システムの新規導入に向け、準備を進めた。 令和7年2月にマンモグラフィ装置を最新のバイオプシー装置に更新し、より質の高い医療の提供に努めた。	3	3			

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 5 より安心で信頼できる質の高い医療の提供
  - (4) 市民への保健医療情報の発信及び普及啓発等

中期

医療に関する知識や蓄積された情報を活用し、市民に対する情報発信や普及啓発等の広報活動を充実させること。

中期計画	年度計画		法人の自己評価			委員会の評価
中期計画	十段計画 		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
医療に関する専門分野の知識や蓄積された情報を活用して、市民公開講座の開催、広報やホー		1	市民公開講座の実績 「脳卒中センター第4回市民公開講座」	3	3	

ムページの活用により、保健医療情報を発信し、	ムページの活用により、保健医療情報を発信し、	(9月)、「頭痛市民公開講座」(6月)を	
地域住民の健康寿命の延伸に寄与することで、地	地域住民の健康寿命の延伸に寄与することで、地	開催し市民への啓発活動を行った。	
域住民全体の福祉と健康の増進に貢献する。	域住民全体の福祉と健康の増進に貢献する。	②桑名市総合医療センターNEWS発行	
		広報誌(季刊)を発行し、診療科や専	
		門外来の紹介、各種疾病や感染症の説明	
		など、医療に関する情報の提供に努めた。	
		③桑名市広報への記事掲載実績	
		毎月発行の桑名市広報誌(広報くわな)	
		の医療センターのコーナーで、医療情報	
		を計 12 回提供した。	
		④患者向け教室・イベントの実施	
		減塩教室、糖尿病教室、肝臓病教室を	
		開催	
		糖尿病週間(11月)にポスターや案内	
		モニターを用いた情報発信を行った。	
		⑤ホームページでの情報提供	
		ホームページの広報ブログや、コラム	
		「理事長の部屋」にて、病院に関する情	
		報を随時発信した。	
		⑥がん教育の実施	
		当院の医師が外部講師として、地域の	
		小中学校にて、がん教育を実施した。	
		⑦がん予防啓発活動の実施	
		当院の医師が外部講師として地域住民	
		に対してがん予防啓発活動(1回)を実	
		施した。	
		⑧がん相談支援センターの周知	
		国立がん研究センターのウェブサイ	
		ト:がん情報サービスの情報冊子が寄贈	
		されている長島輪中図書館と「図書館連	
		携」を行い、誰でも相談できることを周	
		知した。また、桑名市と連携し、地域住	
		民に向けた「みんなのがん教室」が長島	
		輪中図書館で開催され、情報展示と資料	
		提供を行った。 【関連指標】	
		【関連指標】	
		項目 実績値 実績値 実績値	
		市民公開講座開催回数 1件 2件	
		病院広報誌発行回数 3件 3件	
		777750-17000781710-294	

- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- 1 規律ある職場づくり

中期 法令遵守

法令遵守を徹底し、規律ある職場づくりに努めること。また、職員は、自己の職責を理解し、その職責を果たすよう努めること。

目標

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価
十 <u>期</u> 計四	十 <b>及</b> 計	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
法令遵守を徹底し、規律ある職場づくりに努めること。また、職員は、自己の職責を理解し、その職責を果たすよう努めること。		令和6年3月に日本医療機能評価機構の 認定を受け、その水準を保てるよう努めた。 しかし、内服薬等の未投与が繰り返し行われたという事件が発生したことより、再発 防止に向け、業務のあり方、組織体制、職 場の風土等あらゆる方面からの改善に努め ていく。	3	2	看護師における内服薬等の未 投与が繰り返し行われたという アクシデントが発生した事によ る評価とした。

- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 適切かつ弾力的な人員配置

中期 目標 高度な専門知識と技術に支えられた安全で質の高い医療を提供しつつ、業務運営の効率化のため、職員の経験や能力を反映させた適切かつ弾力的な人員配置を行うこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価		
中朔計画	<b>一种及</b> 計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント	
高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療を提供するため、地方独立行政法人化のメリットの一つである柔軟な人事管理制度を活用して、医師をはじめとする職員を適切かつ弾力的に配置する。 必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れる	高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療を提供するため、地方独立行政法人化のメリットの一つである柔軟な人事管理制度を活用して、医師をはじめとする職員を適切かつ弾力的に配置する。 常勤以外の雇用形態を適切に運用し、多様な専	に応じて常勤嘱託や短時間労働による勤務 を取り入れ、効率的な業務の運営を図った。 職員業務遂行能力や適性等を反映した人 事異動を実施するなど効果的な人員配置に	3	3		

	門職の活用を図り、効果的な医療の提供及び効率 的な業務運営に努める。	令和6年度は看護師と外来クラークの確保に苦慮した。		

- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- 3 職員の職務能力の向上

中期

職員の努力や実績が適切に評価され、その能力を最大限発揮できる仕組みを推進し、職務能力の向上を図ること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価
中期间	中 対 計 回		評価	評価	評価委員会コメント
職員の努力が評価され処遇に反映される仕組みを推進するとともに、研修等を充実させることにより、職務能力の向上を図る。また、認定看護師や専門看護師など専門職種の資格の取得を促し、配置に努める。	職員の努力が評価され処遇に反映される仕組みを推進するとともに、研修等を充実させることにより、職務能力の向上を図る。また、認定看護師や専門看護師など専門職種の資格の取得を促し、配置に努める。	人事評価制度の評価結果を活用し、職員の業績や能力を反映した人事及び昇任管理に努めた。 看護部では、全ての正規看護職員を対象にクリニカルラダーを活用し書準としても活用した。 職員に対し、学会や研修への参加と職務上必要な資格の取得を促すため、法人による必要経費の負担等の支援を継続した。 また、認定看護師や専門看護師など行為に係る研修の受講といまづき、2名の育成支援に係る要綱に基づき、2名の看護師が認定看護師の資格と取得できた。 (摂食・嚥下障害看護、感染管理)	4	4	

	(令和	7年3	月:
区分	分野	令和5年 実績値	
専門	がん看護	1人	
	皮膚・排泄ケア	1人	
	がん化学療 法看護	1人	
	がん性疼痛 看護	1人	
	緩和ケア	1人	
	集中治療 看護	1人	
認定	感染管理	2 人	Ī
	認知症看護	1人	
	脳卒中リハ ビリテーシ ョン看護	1人	
	慢性心不全 看護	0人	
	摂食嚥下障 害看護	0人	
	医療メディ エーター	0人	1

- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- 4 職員の就労環境の整備

中期

働き方改革を適切に実施し、就労意欲の向上や満足感が得られる働きやすい職場環境の整備を行うこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価
十 <u></u> 州訂画	<b>平</b> 及訂画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
導入活用を検討し、業務の効率化、負担軽減に 取り組むことで職員の勤務時間の均衡を図り、	国が推進する働き方改革の動向を踏まえ、タスクシフト、タスクシェア及びIT (情報技術) 導入活用を検討し、業務の効率化、負担軽減に取り組むことで職員の勤務時間の均衡を図り、医師を含む全職員の時間外労働時間の縮減と有給休暇取得促進を目指す。 ワーク・ライフ・バランスに配慮した、働きや	にて有給休暇年5日の確実な取得や、時間 外労働時間の削減に取り組んだ。有給休暇 の取得状況については部署長への月次報告 を実施し、有給休暇の取得促進に向けて取 組み、有給休暇5日以上の取得率は98.6%	3	3	

やすく、働きがいのある就労環境を整備する。	すく、働きがいのある就労環境を整備する。	人、男性育児休業取得者は7人であった。	
	「働き方改革を推進するための関係法律の整備	各部署にて業務の効率化や業務分掌の見	
	に関する法律(働き方改革関連法)」の施行に伴	直しに取り組んだ結果、医師1人当りの時	
	い、医師を含む病院職員が有給休暇年5日を確実	間外労働時間は30.1時間と前年度30.5時	
	に取得できるよう、各部門にて引き続き計画的な	間に対し0.4時間の減少となった。医師以	
	有給休暇の取得を実施する。	外1人当たりの時間外労働時間は5.4時間	
	職員の給与については、職員の努力や法人の業	と前年度 5.8 時間に対して 0.4 時間の減少	
	績が反映されるよう導入した給与制度を適切に運	となった。	
	用するとともに、処遇改善のために必要な給与改	タスクシフト、タスクシェアを推進し、	
	正を行う。	医師及び看護師の業務負担軽減のため、委	
		員会を定期的に開催し対策を検討した。	
		給与については本給及び診療報酬を使用	
		した手当でのベースアップを実施し、令和	
		5年度との総額比較では、4%を超える昇	
		給率となった。	
		院内保育園の夜間保育時間延長など保育	
		園利用の促進に引き続き取り組み平均利用	
		者数は54人と前年度と同程度となった。	
		また、前年度に引き続き院外の臨床心理 士に業務委託し、職員が無料でメンタルへ	
		工に乗傍安託し、戦員が無符でメンタルペー     ルス相談を受けられる制度の運用を行っ	
		+-	
項目 令和10年度	項目 令和6年度	項目 令和5年度 令和6年度	
計画値	計画値	実績値 実績値	
平均時間外労働時間数 (医師) 30.0時間未満	平均時間外労働時間数 (医師) 30.5時間未満	平均時間外労働時間数 (医師) 30.1 時間 30.1 時間	
平均時間外労働時間数 (医師以外) 5.5時間未満	平均時間外労働時間数 (医師以外) 5.8時間未満	平均時間外労働時間数 (医師以外) 5.8時間 5.4時間	
有給休暇平均取得日数 16.0日以上	有給休暇平均取得日数 16.0日以上	有給休暇平均取得日数 14.7 日 13.7 日	

- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- 5 効率的な業務体制の推進と改善

中期 目標 組織力の向上に向けて、職員が業務運営の方向性を理解し、継続的に業務改善に取り組む組織風土を醸成すること。情報通信技術(ICT)等も積極的に活用し、組織内の情報共有や相互連携を迅速に行い、効率的な業務の執行にあたること。

また、病院機能評価などの外部評価についても業務改善に繋がるよう努めること。

	左索孔子	74. L 0 4 7 77 F	*****
<b>屮期計</b> 画	牛 医計画	法人の目己評価	委員会の評価

		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
中期目標を達成するため、迅速な意思決定と 機動的な経営判断により効果的かつ効率的な業 務運営を推進するとともに、法人組織として内 部統制の体制充実を図る。 病院経営に係る目標の設定や課題・改善提案 に対し、職員の誰もが参画可能な体制にするな ど、職員個々が経営状況を理解し、継続的に業 務改善へ取り組む組織風土を醸成する。 また、IT(情報技術)を活用し、組織内の 情報共有や相互連携を進め、効率的な業務の執 行に努める。公益財団法人日本医療機能評価機 構による病院機能評価の結果に基づき、指摘箇 所等の継続的な改善活動に取り組む。	対し、職員の誰もが参画可能な体制にするなど、職員個々が経営状況を理解し、継続的に業務改善へ取り組む組織風土を醸成する。	組む体制を構築した。	3	3	

# 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立

中期 継続的な業務改善や予算計画の見直しにより、財務内容の改善、持続可能な経営基盤の確立を図り、公的な病院としての使命を果た 目標 すこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価
十 <del>刈</del> 司 四	<b>一</b>	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」に定める計画を適切に実施する。ま	公的な病院としての使命を果たしつつ、恒常的な経営黒字化を達成するため、「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」に定める計画を適切に実施する。また、設立団体との	病棟とし、公的な病院として住民に対して 必要な医療を提供し、前年度より損益を改 善することができた。更なる安定した経営		3	収入の確保及び支出の節減に 努め財務改善の努力をされてい ると評価できるが、令和6年度の 実績値を鑑みた評価とした。

項目	令和10年度 計画値
純利益	211百万円
経常収支比率	100.0%以上
修正医業収支比率	94.0%以上

一体となって持続可能な経営基盤の確立を目指 | 連携を密にし、相互に協力し一体となって持続可 | 収支の改善に努める。 能な経営基盤の確立を目指す。

項目	令和6年度 計画値		
純利益	▲318百万円		
経常収支比率	97.8%		
修正医業収支比率	92.1%		

項目	令和 5 年度 実績値	令和6年度 実績値
純利益	▲216 百万円	▲127 百万円
経常収支比率	98.5%	99.1%
修正医業収支比率	91.7%	92.4%

- 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 収入の確保

中期

積極的な患者受入れや効率的な病床利用を行い、収入の確保に取り組むこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価
中朔計画	十 <b>及</b> 計四	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
救急医療や地域医療連携の推進、ベッドコントロールチームを中心とした適切かつ効率的な病床運用により、病床稼働率等の計画値達成を目指す。また、地域の高度医療及び急性期医療を担う中核病院としての機能を発揮することにより、入院、外来における1日1人当り収益の向上に努める。	救急医療や地域医療連携の推進、ベッドコントロールチームを中心とした適切かつ効率的な病床運用により、病床稼働率等の計画値達成を目指す。また、地域の高度医療及び急性期医療を担う中核病院としての機能を発揮することにより、入院、外来における1日1人当り収益の向上に努める。  「項目 令和6年度計画値 1人1日当り外来 19,720円収益 10,045人 1人1日当り入院 71,900円収益 80.4%	医業収益は 13,443 百万円と前年度を上回った。新入院患者数も、新病院開院後初めて 10,000 人を超えた前年度をさらに上回る受入となった。令和6年度のすべて計画値について達成し、医業収益の増収につながった。	4	4	

- 第3 財務内容の改善の関する目標を達成するためとるべき措置
- 3 支出の節減

中期

コストに対する意識の強化と業務の効率化に努め、経費削減を図ること。

<b>古</b> 期制品	左座計画	法人の自己評価 委員会の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等) 評価 評価 評価委員会コメント
医療機器の効果的な調達や、適切な修繕の実施による機器の長寿命化を図り、限りある財源を効率よく運用する。また、業務委託の必要性や委託内容についても、最適な手法を検討し、必要に応じ見直しを行う。 給与費対医業収益比率についても、医療安全の確保、医療の質やサービスの向上等に十分配慮した上で低減に努める。	医療機器の効果的な調達や、適切な修繕の実施による機器の長寿命化を図り、限りある財源を効率よく運用する。また、業務委託の必要性や委託内容についても、最適な手法を検討し、必要に応じ見直しを行う。エネルギーのより効率的かつ効果的な使用による光熱水費の削減等、費用の節減を図る。 給与費対医業収益比率については、医療安全の確保、医療の質やサービスの向上等に十分配慮した上で低減に努める。 薬品及び診療材料における同種・同効果のものの整理、購入方法の見直し等による材料費の削減を図る。	
項目 令和10年度 計画値	項目	項目
給与費 対医業収益比率 55.0%	給与費 対医業収益比率 56.0%	- 薬品費 対医業収益比率 14.8% 16.0%
	薬品費 対医業収益比率 16.5%	診療材料費 対医業収益比率 11.7% 11.6%
	診療材料費 13.6% 対医業収益比率	※計画値は税込表示、実績値は税抜表示となっている。
	※計画値は税込表示となっている。	<ul><li>※令和5年度実績値税込とした場合、薬品費比率16.3%、</li><li>診療材料費比率:12.9%</li></ul>
		※令和6年度実績値税込とした場合、薬品費比率17.6%、
		診療材料費比率:12.8%
		給与費は、職員給与のベースアップに伴 い前年より増加したが、医業収益が増収と

また、後発医薬品を積極的に採用し、後外品使用率の向上に継続的に取り組む。 項目	なったことより、対医業収益比率は前年を下回った。
--	--------------------------

- 第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画
  - ※ 財務諸表及び決算報告書を参照

# 第5 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況	
1 限度額 1,800百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1)業績手当の支給等による資金不足へ の対応 (2)予定外の退職者の発生に伴う退職手 当の支給等偶発的な出費への対応	の対応	1 借入残高 0円	

# 第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
なし	なし	なし	

第7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、 その計画

中期計画	年度計画	実施状況	
なし	なし	なし	

# 第8 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況	
決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備又は医療機器の購入等に充て	決算において剰余を生じた場合は、病院 施設の整備又は医療機器の購入等に充て		
る。	る。	127 2700	

- 第9 桑名市地方独立行政法人法施行細則(平成21年桑名市規則第26号)第6条で定める事項
- 1 地域の医療水準向上への貢献に関する計画

中期 目標 他の臨床研修病院の研修協力病院として、その病院の臨床研修医を受け入れるほか、看護学生及び薬学生等の実習の受入れを積極的に行い、地域における医療従事者の教育に努めること。

消防本部からの救急救命士の実習受入れ、育成等を通じ、相互の信頼関係の構築に努めること。

中期計画	年度計画	実施状況	
他の臨床研修病院の研修協力病院として、その病院の臨床研修医を受入れるほか、看護学生及び薬学生等の実習の受入れ	か、看護学生及び薬学生等の実習の受入れ		
等を積極的に行い、地域の医療従事者の育成を進める。 また、桑名市消防本部との連携により、 救急ワークステーションにおける救急救		だ。また、緩和ケア研修会など、地域の医師及び医療従事者を対象とした研修会を 開催した。 また病院内の救急ワークステーション	
命士の実習受入れを進める。	命士の実習を継続して行う。	における救急救命士の実習の受入れは、救 急救命士のワークステーション以外での 実習を優先的に実施しなければならない 等の事情により実施には至らなかった。	

- 第9 桑名市地方独立行政法人法施行細則 (平成21年桑名市規則第26号) 第6条で定める事項
- 2 医療機器の整備に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
高度医療及び急性期医療に取り組むた	高度医療及び急性期医療に取り組むた	令和6年度は、前年に各部署より要望の	
め、費用対効果、地域住民の医療需要及び	め、費用対効果、地域住民の医療需要及び	あった購入希望医療機器の中から、医療機	
医療技術の進展等から総合的に判断して、	医療技術の進展等から総合的に判断して、	器選定委員会により費用対効果、地域住民	
高度医療機器の整備を適切に実施する。	高度医療機器の整備を適切に実施する。	の医療需要及び医療技術の進歩等から総	
整備の財源は桑名市長期借入金ないし	整備の財源は桑名市長期借入金ないし	合的に判断して選定された医療機器の購	
自主財源等とし、各事業年度の桑名市長期	自主財源等とし、各事業年度の桑名市長期	入を行った。	
借入金等の具体的な額については、各事業	借入金等の具体的な額については、各事業		
年度の予算編成過程において決定される。	年度の予算編成過程において決定される。		

- 第9 桑名市地方独立行政法人法施行細則(平成21年桑名市規則第26号)第6条で定める事項
- 3 積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
中期目標期間の繰越積立金については、 病院施設の整備又は医療機器の購入等に 充てる。	中期目標期間の繰越積立金については、 病院施設の整備又は医療機器の購入等に 充てる。	令和6年度は繰越積立金を生じなかっ た。	

- 第9 桑名市地方独立行政法人法施行細則(平成21年桑名市規則第26号)第6条で定める事項
- 4 法人が負担する債務の償還に関する事項

中期計画	年度計画	実施状況	
法人が桑名市に対し負担する債務の元金	法人が桑名市に対して負担する債務の	法人が桑名市に対して負担する債務の	
償還を確実に行う。	元金償還を確実に行う。	元金償還を計画通り実施した。	

# 【用語の解説】50 音順

# 1. ICU (Intensive Care Unit:特定集中治療室)

通常の医療設備では十分管理できない重症疾患や大手術後の患者を対象として、必要 に応じて迅速な救急処置を講じうるように、24 時間体制で専門医療を行う設備。

# 2. インフォームド・コンセント

医療側は診断と治療のねらいや内容を十分に説明し、主体となる患者側はその説明内 容を納得して治療を受けること。

# 3. HCU (High Care Unit:ハイケアユニット)

高度治療室。ICUと一般病棟の中間に位置する病棟で、ICUよりもやや重篤度の低い患者を受け入れる施設。手術直後の患者などを一時的に収容する。

# 4. SCU (Stroke Care Unit: 脳卒中ケアユニット)

重篤な脳卒中患者に対し、高度・集中的な診療を行う設備。脳卒中治療の専門知識を持つ医師、看護師、理学療法士らでつくるチームが対応する。

# 5. NICU (Neonatal Intensive Care Unit:新生児特定集中治療室)

病院において早産児や低出生体重児、又は何らかの疾患のある新生児を集中的に管理・治療する部門であり、専門医療を24時間体制で提供する。

# 6. SPDシステム(Supply Processing & Distribution)

物品の供給、在庫、加工などの物流管理を中央化及び外注化することにより、診療現

# 7. がん診療連携準拠点病院

三重県では、三重県がん対策推進条例に基づき、がん診療連携体制の充実・強化を図っており、その一環として、国が指定する「がん診療連携拠点病院」に準ずる病院として、県が独自に「三重県がん診療連携準拠点病院」の指定を行っている。準拠点病院の主な指定要件としては、標準的・集学的治療の提供ができることや、原則として、診療実績など拠点病院の指定要件を満たしていることが求められている。

# 8. がん治療における外来化学療法

入院せずに通院によって抗がん剤治療を行うこと。患者の精神的・経済的負担 の軽減を図ることができる。

# 9. 機能評価係数Ⅱ

DPC (別項を参照) 対象病院における、急性期病院としての診療機能を評価する係数であり、平成22年度より導入された。救急医療や地域医療、平均在院日数など、項目ごとに評価方法が定められており、前年度の実績に基づいて厚生労働省より告示される。この係数の値が高いほど、医療機関に支払われる診療報酬の額も高くなる。

# 10. クリニカルパス

医師、看護師、コメディカルスタッフ (=医療チーム)が、共同で実践する治療・検査・看護・処置・指導などの治療行動計画を時間軸に沿ってまとめたも

場の物品を柔軟かつ円滑に管理する方法をいう。

# 11. 後発医薬品

新薬の独占的販売期間(有効性・安全性を検証する再審査期間及び特許期間)が終了 した後に発売される、新薬と同じ有効成分で効能・効果、用法・用量が同一であり、 新薬に比べて低価格な医薬品をいう。「ジェネリック医薬品」と呼ぶこともある。

# 12. 災害拠点病院

地震・津波・台風・噴火等の災害発生時に災害医療を行う医療機関を支援する病院。各 都道府県の二次医療圏ごとに原則1カ所以上整備されることとなっている。耐震構造で あることや、資機材等の備蓄があること、近接地にヘリポートを確保すること等が指定 の条件とされている。

# 13. 施設基準

保険診療を行うに当り、人員や設備、診療機能等の基準を満たすことを要件に算定が 認められる診療報酬項目があり、この基準を施設基準という。

## 14. 女性が働きやすい医療機関

三重県医療勤務環境改善支援センターが行っている認証事業。医療スタッフの確保を図 るため、勤務環境の改善に積極的に取り組んでいる医療機関を認証し、当該医療機関が 社会的に評価される仕組みを作ることにより、女性の医療スタッフが働きやすい環境づ くりの促進を図ることを目的としている。

## 15. セカンド・オピニオン

患者が検査や治療を受けるにあたり、主治医以外の医師に求めた意見、又は意見を求 | 23. **7対1入院基本料(急性期一般入院料1)** める行為のこと。

の。クリティカルパスともいう。

# 16. 専門看護師

公益社団法人日本看護協会の専門看護師認定審査に合格し、ある特定の専門看 護分野(14分野)において卓越した看護実践能力を有することを認められた 看護師のこと。

# 17. 地域医療支援病院

地域の医療機関の機能の役割分担と連携を目的として、都道府県知事により承 認される。要件としては、紹介患者の比率(紹介率50%以上かつ逆紹介率70% 以上など)や、高度医療機器や病床を他の医療機関と共同利用すること、地域 の医療従事者に対し生涯教育等の研修を実施することなどが定められている。

# 18. 地域連携パス

急性期における専門病院での高度医療から回復期におけるリハビリ治療、地域 生活期におけるかかりつけ医等の治療まで、各医療機関がそれぞれの役割を適 切に果たし、患者に一貫した医療を提供するため、治療目標や患者の問題点な どの情報を共有する共通の診療計画書のことで、急性期から地域生活期まで一 貫して使われる。

地域連携パスを使うと、各医療機関で医療の質が高まるだけでなく、医療機関 の間の信頼関係や意思疎通が深まることが期待でき、また、患者や家族にとっ ても、治療方針を理解しやすくなり、一貫した方針のもとで安心して治療に臨 めるメリットがある。

入院患者7人につき看護師1人を配置する体制で、診療報酬制度上の入院基本

また、平成30年度の診療報酬改定により「急性期一般入院料1」に名称が変更された。 算定要件として、平均在院日数が18日以下であることや、医療・看護必要度(Ⅱ) が基準値以上である患者の割合が28%以上であることなどが定められている。

# 19. チーム医療

一人ひとりの患者に対し、医師・看護師・薬剤師・栄養士等、関係する専門職が集まり、 チームとしてケアに当たること。医療の専門化・高度化に伴い、質の高い安全な医療へ のニーズに応えるには、情報と意見を多職種で交換しながら意思決定を行っていくこと が不可欠であるとされている。

# 20. 治験

医薬品もしくは医療機器の製造販売に関して、有効性や安全性等の科学的データを収集 し、薬事法上の承認を得るために行われる臨床試験のこと。

# 21. DPC (Diagnosis Procedure Combinations;診断群分類包括評価)

入院診療について、診療行為ごとに計算する従来の「出来高払い」方式とは異なり、 入院患者の病名や症状をもとに手術などの診療行為の有無に応じて、厚生労働省が定 めた1日当りの診断群分類点数をもとに医療費を計算する定額払いの会計方式をいう。 なお、傷病名、手術及び処置などの内容をより正確に診断群分類に反映するためのチ エックをDPCコーディングチェックという。

# 22. デジタルトランスフォーメーション(DX)

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や **| 27. 腹腔鏡下手術** 社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務その

料は看護体制が手厚いほど多くなる。

令和4年3月30日付にて、三重大学・桑名市・地方独立行政法人桑名市総合医 療センターの三者により「新しい未来の共創に関する協定」が締結され、医療、 検診や予防などの領域でのDX化を推進することが謳われている。

# 24. 認定看護師

公益社団法人日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分 野(19分野)において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護 実践ができると認められた看護師のこと。

# 25. PCI (Percutaneous Coronary Intervention; 経皮的冠動脈形成術)

心臓に栄養を送る冠状動脈の狭窄部位を拡張する治療法。大腿部や腕の血管か ら冠状動脈までバルーンカテーテルを通し、詰まった部分を押し広げる。再狭 窄を防ぐためにステントと呼ばれる網状の金属の管を留置する治療法や、アテ ローム血栓を削り取る治療法なども行われる。

# 26. 病院機能評価

公益財団法人日本医療機能評価機構が行う病院の評価事業。「患者中心の医療の 推進」、「良質な医療の実践」「理念達成に向けた組織運営」などについて、病院運 営の専門家が評価する。受審の準備を進めることで、医療の質の向上やサービス 改善が進むとともに、第三者の評価により現状が客観的に把握でき、改善すべき 点が明確にされるなどの効果がある。

腹部に3~15ミリ程度の穴を数か所開けて、そこから腹腔鏡(内視鏡の一種)

ものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。 がら手術を行う方法。開腹手術よりも患者の身体的負担が少なく、回復も早いが、高度な 技術が必要とされる。 や専用の手術器具を挿入し、モニターに映し出される腹腔内の様子を観察しな

# 28. 臨床研修制度

2004 年度に始まった医師の研修制度。これまで研修医は出身の大学病院で研修していたが、厚生労働省が指定した臨床研修病院の中から研修先を選べるようになった。臨床研修を行うに当っては、研修希望者及び研修病院の希望を踏まえて、一定の規則(アルゴリズム)に従ってコンピュータにより組み合わせを決定するシステムになっており、これを研修医マッチングという。

# 29. ロボット支援下手術

腹腔鏡手術と同様に数か所の小さな切開部を作り、医師の操作によってロボット専用の手術器具(内視鏡・メス・鉗子)を動かして行う内視鏡手術。従来の腹腔鏡手術に比べて患者の負担がより少なくなるほか、手作業では不可能であったより精密な手術が可能になるなどのメリットがある。

従来は前立腺がんなど主に泌尿器疾患が対象であったが、診療報酬改定のたびに胃が んや肺がんなどが追加され、多くのがんが保険適用になってきている。

# 【各指標の計算式】

項目	計算式
病床稼働率	延べ入院患者数/(病床数×稼働日数)×100
平均在院日数	延べ入院患者数(退院日除く)/ ((新入院患者数+退院患者数) / 2)
1人1日当り入院収益	入院診療収益/延べ入院患者数
1日当り外来患者数	延べ外来患者数/外来診療日数
1人1日当り外来収益	外来診療収益/延べ外来患者数
紹介率	紹介患者数/初診患者数×100
逆紹介率	他の医療機関への紹介患者数/初診患者数×100
常勤看護師離職率	当該年度の総退職者数/当該年度の平均職員数×100
後発医薬品採用率	後発医薬品の採用品目数/全ての医薬品の採用品目数×100
後発医薬品使用率(金額ベース)	入院における後発医薬品使用金額/入院における全ての医薬品使用金額×100
後発医薬品使用率(数量ベース)	入院における後発医薬品使用数量/入院における全ての医薬品使用数量×100
薬品費対医業収益比率	薬品費/医業収益×100
診療材料費対医業収益比率	診療材料費/医業収益×100
給与費対医業収益比率	(役員報酬+職員給与費)/医業収益×100
総収支比率	総収益/総費用×100
経常収支比率	経常収益/経常費用×100
医業収支比率	医業収益/医業費用×100
減価償却前利益	経常利益+減価償却費